

労働局長がベストプラクティス企業を訪問しました

岩手労働局（局長 小鹿 昌也）では、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間として、長時間労働削減等の過重労働解消に向けた取組を推進しています。

11月26日に「過重労働解消キャンペーン」の一環として、岩手労働局長が、岩手県のベストプラクティス企業（※）として株式会社北日本朝日航洋を訪問し、①「働き方改革」の要請、②訪問企業から長時間労働削減等に向けた取組内容の紹介、③事業場の見学、④職員との意見交換が行われました。

岩手労働局では、今後とも過重労働解消を始めとする「働き方改革」の取組を進めていきます。

※ベストプラクティス企業とは、地域において長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業をいいます。

○企業（法人）の概要

法人名 株式会社北日本朝日航洋
所在地 本社 盛岡市門2丁目1-1
従業員数 88名
事業内容 測量・建設コンサルタント業

○長時間労働削減等に向けた主な取組内容

- ・ 一歩踏み込んだノー残業デーの実施（帰宅時間の設定、作業分散化等）
- ・ 業務集中タイムの実施、時間外集計ソフトの導入
- ・ 残業承認手続きの明確化（アピールフラッグ、時間外承認手順アプリ）
- ・ モバイルワークの実践
- ・ 有休取得促進の取組（祝日と土日の間を連続休暇奨励日とする等）



お問い合わせ先：岩手労働局労働基準部監督課（電話）019-604-3006

1 「働き方改革」の要請を行いました



「働き方改革」の要請の様子

労働局長から岩尾哲二代表取締役社長に長時間労働削減等の「働き方改革」の要請を行いました。

労働局長から、「働き方改革」の必要性を説明した後、「働き方改革の実現」のためには、①これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要②トップ自らがその重要性を認識した上で、定時退社や年次有給休暇の取得促進等の取組を行うよう説明しました。

岩尾哲二代表取締役社長からは、「ベストプラクティスに満足せず、次のステップに向け働き方改革を推進します。従業員の幸福のためワクワクする会社を作ってまいります。」とのお話がありました。

2 企業の取組について説明を受けました



取組を説明する様子

(株)北日本朝日航洋から、長時間労働の削減等のための取組について説明を受けました。

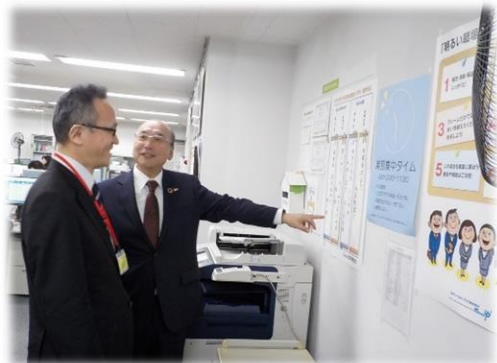
- ①業務集中タイムの設定（若い社員からの提案により導入）
- ②時間集計ソフト導入による労働時間、有給休暇のリアルタイム管理
- ③育児休暇の取得率及び復職率は100%（18年は5名取得）
- ④ファミリーデーの開催（家族の理解、社員の交流、WLB推進等）
- ⑤トヨタの工場見学、フロアーへの目安箱の設置、感謝の言葉や表彰、修学旅行受入れ、メンター制度などの取組
- ⑥モバイルワーク（VPN（仮想ネットワーク））の活用
- ⑦バランスの取れた社員年齢構成、パートタイム労働者、障がい者の活用、出産・育児支援（ワークシェア、多能工化、職場復帰研修等）
- ⑧いわて働き方改革AWARD、ユースエール認定、くるみん認定
(岩手県) (厚生労働省) (厚生労働省)
- ⑨残業時間4割削減、有給休暇の取得率50%アップ等



企業理念として「従業員を豊か(幸せ)にする」を掲げており、自分の人生を豊かにするために働き方改革を進めていくとの説明を受けました。

3 職場等を見学しました

業務集中タイムなどの取組状況、効率的に業務を進めるためのシステムを活用した業務の状況等について、説明を受けました。



業務集中タイムの取組の説明を受ける様子



業務の取組の説明を受ける様子



システムの説明を受ける様子

4 労働局長が職員と意見交換を行いました

(株)北日本朝日航洋で働く職員6名から、実際に働く中での感想を聴きました。

育児休業を終了した女性職員からは、「妊娠したことを話したところ、制度の手配をしてくれて、利用後戻ってきてくださいと言われ安心しました。業務復帰後も保育園のフォローも皆さんに助けてもらっている。」とのお話をいただきました。

また、「社員の努力に対して、会社がきちんと応えてくれる。会社の制度が充実しているので社員もそれに応える。」「ハラスメントセミナーで社員の意識改革も進み働きやすい職場」「社内コミュニケーションも良い。」など、企業と社員が良好な関係であり職場環境の改善に労使双方が高い意識を持っていることがわかりました。



労働局長と所属労働者との意見交換の様子

